

登園許可書

() 組 園児名

病名 ()

出席停止期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

医療機関 ()

医師の診察の結果、幼稚園への登園が可能との

診断を受けました。

令和 年 月 日

担任印	園長印

保護者名

※コピーしてお使いください。

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間

	病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クルミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸症候群、鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した翌日から5日間（解熱後2日を経過するまで）
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺の膨張を発見した後5日を経過し全身が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮下する（かさぶたになる）まで
	咽頭結膜炎（プール熱）（アデノウイルス感染症） RSウイルス感染症（呼吸器症状が消失し全体状態が良い場合は第三種その他の感染症） 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
第3種	新型コロナウイルス感染症	感染のおそれがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）、流行性角結膜炎、ウイルス性肝炎A型・B型・C型、急性出血性結膜炎、その他感染症（溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、流行性嘔吐下痢症〈ノロウイルス・ロタウイルス等〉、ウイルス性胃腸炎、マイコプラズマ感染症）	感染のおそれがないと認められるまで

※受診した医療機関に確認する必要があることをご了承ください。